

茨木市職員採用試験募集要項

事務系・技術系（短大・高校卒）・技能労務職
[土木・建築・電気・化学]



申込
受付

9/2 (水) まで

募集
人数

- 短大・高校卒
- 事務系 **1** 人
技術系 **4** 人 (土木1人・建築1人・電気1人・化学1人)
- 技能労務職 **4** 人

申込等詳細は3つから! /

WEBで公開中!

センパイの本音



◇茨木市とは◇

茨木市は、豊かな自然と交通の利便性に恵まれ、古くからの歴史遺産や文化的伝統が今もまちに息づいている魅力あふれるまちです。また、市民主体のイベントも数多く実施され、市民活動、文化芸術活動が大変盛んなまちでもあります。

これからも、まちの持続的な発展のため、誰もが「安全・安心」や「豊かさ・幸せ」を実感できるまちづくり、そして様々な主体をつなぎ、手を取り合って「共創」することで地域課題の解決や新たな価値を生む「共創」のまちづくりをめざしていきます。

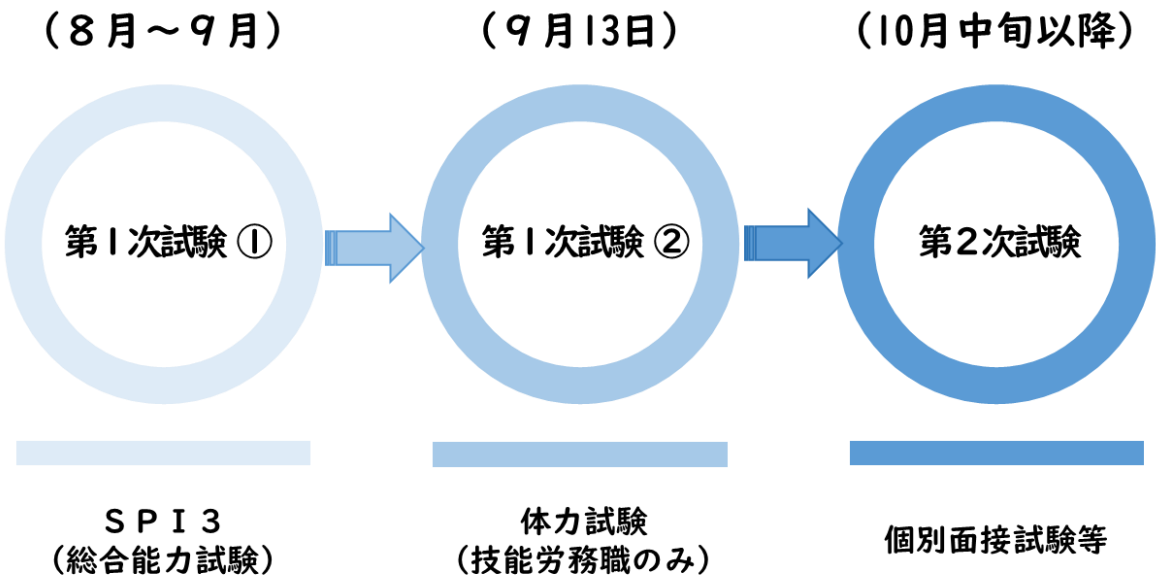
◇茨木市が求める職員像◇ ～茨木市人材育成・確保基本方針～

市民目線	「常に市民の目線に立ち、市民から信頼される職員」
チャレンジ力	「新たな課題への挑戦を恐れず、自分を変革できる自律した職員」
マネジメント力	「政策形成能力や経営感覚などを備え、目標を達成できる職員」

◇申込受付・受験可能期間◇ ※原則、インターネット申込みとします。

職 種	申込受付期間	S P I 受験可能期間
事 務 系	7月21日(火) ～9月2日(水)	8月15日(土) ～9月13日(日) のうちいずれか1日
技 術 系		
技能労務職		

◇採用試験スケジュール



※第2次試験以降のスケジュール及び試験内容については変更となる可能性があります。

★令和7年度採用試験からの変更点

・電気職・化学職の採用試験を行います。

Ⅰ 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定 人員	受 験 資 格	短大卒 高専卒	高校卒
事 務 系	1 人	学校教育法による学校を卒業した人又は令和9年3月までに卒業する見込みの人		
技 術 系		学校教育法による学校を卒業した人または令和9年3月までに卒業する見込みの人で、次の（1）又は（2）に該当する人		
	土 木	1 人		
	建 築	1 人		
	電 気	1 人		
	化 学 （主に 環境分野）	1 人		
技能労務職 （※）	4 人	昭和61年4月2日以降に生まれた人	平成10年 4月2日以 降に生まれ た人	平成12年 4月2日以 降に生まれ た人

合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

令和8年度（2026年度）受験案内

事務系の高校卒区分については、最終学歴が中学卒（高校卒程度の学力を有する人で平成12年4月2日以降平成21年4月1日までに生まれた人）の場合も受験できます。（出題内容は高校卒程度）
また、事務系及び技術系（短大・高校卒区分）の試験については、次の方は受験できません。

(1)最終学歴が大学卒の方

(2)短期大学や高等専門学校を卒業した人等で、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧独立行政法人大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された方

(※) 技能労務職の主な職・業務内容

- ・ 葬儀業務員（市営葬儀の執行及び斎場の運営管理業務）
 - ・ 環境衛生員（ごみ又はし尿の収集・処理業務等）
 - ・ 土木関係作業員（市道、公園または水路等の維持管理業務）
 - ・ 配管工（上水道の配管、修繕及び維持管理業務等）
 - ・ 校務員（市立小・中学校の環境整備、管理維持、学校運営に関する業務等）
 - ・ 学校調理員（市立小学校の給食調理業務（下準備・調理・食器の洗浄等））
- などの職に採用されます。また、採用後に職が変更される場合があります。

★次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。（地方公務員法第16条）

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 茨木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

★国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない職員は公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

2 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、おおむね令和9年4月以降に採用の予定です。

※事務職・技術職については、申込時に令和8年度中の採用を希望された方（在学中の方を除く）については、令和9年1月以降に採用となる可能性があります。

3 条件付採用

採用後6か月間（最長1年間）は条件付採用（地方公務員法第22条）となり、同期間において良好な成績で職務を遂行した場合にはじめて正式採用となります。

4 給 与

本市の初任給基準により支給します。

(1) <事務・技術> 短大卒 256,200円程度、高校卒 238,600円程度

<技能労務職> 高校卒以上の例 221,900円～268,300円

(2) その他に扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

(3) 経歴のある方には加算措置を行います。

5 受験手続

受付期間	令和8年7月21日（火）～ 9月2日（水）
申込先	表紙のQRコードまたは茨木市HPの職員採用情報から
申込方法	茨木市HPにリンクのある茨木市採用試験管理システムから申込を行ってください。 ※システム仮登録後、本登録を行うことで申込完了となります。受付期間中に申込が完了していない場合は、受験することができませんのでご注意ください。
注意事項	申込完了後、受付完了メールを送ります。また、審査終了後にSPI3（総合能力試験）の受験案内メールを送ります。 ※受験案内メールの送信には受付完了メール受信から5日程度かかる場合があります。

【メール受信設定について】

- ・迷惑メール拒否設定をされている方は、事前に次のドメインを指定受信設定してください。
（1）「@city.ibaraki.lg.jp」、（2）「@logoform.jp」、（3）「@arorua.net」、（4）「@bsmrt.biz」
 - ・メールの自動分類設定をされている方は、受験案内のメールが「広告メール」などに自動分類されることがありますので、必ず全てのメールを確認してください。
- ※ インターネット申込みができず、郵送での申込みをご希望の場合、総務部人事課へ令和8年8月21日（金）までに電話でご連絡ください。
- ※ 郵送で申し込む場合でも、受験にはメールアドレスが必要になります。

6 試験の日程等

☆第1次試験①（事務系・技術系・技能労務職共通）

日 程	令和8年8月15日（土）～9月13日（日） のうち都合の良い日を選択してください。
場 所	全国の常設・臨時会場 リクルートテストセンター 中津会場など 大阪市北区中津1-1-1 中津センタービル7階
試 験 内 容	SPI3（総合能力試験）

☆第1次試験②（技能労務職のみ）

日 程	令和8年9月13日（日）
時 間	受付時間：午前9時00分から9時45分 試験時間：午前10時から正午まで
場 所	市役所南館10階大会議室
試 験 内 容	体力試験

※技能労務職の方は、SPI3（総合能力試験）と体力試験いずれかを欠席した場合は失格となります。

☆第2次（最終）試験（事務系・技術系・技能労務職共通）

日 程	令和8年10月中旬以降 第1次試験合格者に対してのみ実施します。
場 所	第1次試験合格者に後日通知します。
試験内容（予定）	個別面接試験等（詳細については別途通知）

※一部の試験科目で一定の基準に達しなければ、他の試験科目の得点にかかわらず不合格となる場合があります。

7 合格者の発表

第1次合格発表	(1) 日程 令和8年10月8日（木） (2) 方法 合否にかかわらず本人あて通知します。
最終合格発表	(1) 日程 令和8年11月中旬頃 (2) 方法 合否にかかわらず本人あて通知します。

8 試験成績の通知

試験を受験し不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に、得点と順位を通知します。申請の方法については、茨木市HPに掲載の「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

9 注意事項

- (1) 申込事項に不備がある場合に生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 本試験において、障害特性に応じた配慮が必要な場合は、8月21日（金）までに人事課まで申し出てください（電話可）。
- (3) 受験案内メールが、9月7日（月）までに届かない場合は、総務部人事課までお問い合わせください。
- (4) 第1次試験合格者は10月14日（水）までに学業成績証明書、卒業証明書又は卒業見込証明書、資格（免許）証明書又は資格（免許）取得見込証明書を提出してください。なお、高等学校卒業見込みの人は統一応募書類（調査書）を提出してください。
- (5) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (6) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）の施行（令和8年12月25日施行予定）に伴い、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、一部業務に従事することができないため、採用後の配置について制限がかかる可能性があります。このため、配属先決定後、こども性暴力防止法に基づき特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。

令和8年7月

茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先
茨木市 総務部 人事課 人事グループ
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
TEL 072(620)1601